

平成 2 7 年

議会運営委員会記録

平成 2 7 年 1 月 1 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成27年1月19日(月曜日)
午前 9時30分 開会 午前10時03分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 秀 雄 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
議 長	菅 原 満 議員	副 議 長	栗 原 次 男 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	稲 葉 美 幸
主 事	小 林 巖		

◇本日の会議に付した案件

特定事件2 次の議会の質疑、質問について
特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 その他議会運営に関することについて
基本条例の見直し等

午前 9時30分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には、議長とオブザーバーとして副議長及び2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件2、次の議会の質疑、質問について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、和光市議会基本条例の見直し等です。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だよりNo.87の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

平川議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 それでは、表紙から裏面を通して一括して御説明いたします。

今回は、わこう市議会だよりNo.87で、内容は12月定例会と第1回臨時会のあらましとなります。

今号は、12月定例会と第1回臨時会のあらましをお知らせしますという題目にしたため、その直下の説明の表題に、括弧で12月定例会の審議結果と入れました。12月定例会の掲載内容を申し上げます。上段のタイトルを新設小学校建設工事の請負契約の締結議案を可決として、議案第78号、議案第62号、議案第63号、議案第67号、議案第70号を掲載しております。続けて、人事案件と陳情を掲載し、その右側に平成26年度一般会計及び特別会計補正予算【原案可決】として一般会計の説明文と歳入及び歳出の主な内容を掲載いたしました。歳入は生活保護費負担金（国庫補助金）、地域介護・福祉空間整備等交付金、埼玉県施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金、公共用地取得事業基金繰入金、都市基盤整備基金繰入金を掲載いたしました。歳出は、在宅障害者支援、保育クラブ管理運営、生活保護、通学路緊急安全対策、越後山土地区画整理組合活動支援、防災体制業務を掲載いたしました。その下は会計名、補正額、補正後の金額の表で一般会計、特別会計では後期高齢者医療、介護保険、和光市駅北口土地区画整理事業となります。

下段はタイトルを平成27年第1回臨時会の審議結果として、3つの条例議案と2つの補正予算の2議案を表形式で掲載しております。

この紙面において修正させていただきたい箇所を申し上げます。人事案件で人権擁護委員の漢字の訂正、陳情の文末に注釈の追記、上から4段目の後ろから4行目、イラストの前になりますが、なお書きからの改行の挿入、それから、平成27年第1回臨時会の審議結果の上段の常任委員長及び議会運営委員長の後の改行の取り消し、それから平成26年度各会計補正予算のタイトルの後ろにある楕円の位置をタイトルの真ん中に体裁よく移動させる修正などをさせてい

ただければと思います。

表紙については以上となります。

次に見開きページについて御説明いたします。

上段は一般質問です。下段は右側から行政視察研修を実施というタイトルで、各常任委員会の視察内容を、その隣の紙面の左側に学校建設等特別委員会を開催というタイトルで中間報告、その左側に議会報告会を開催しましたというタイトルで、議会報告会の記事を掲載しております。一般質問の終わりに平成26年度議会外構成各種委員会等出席状況のお知らせというタイトルにして、平成26年12月31日までとはなりますが、平成26年度の出席状況をお知らせする記事を掲載しております。

この紙面で修正いただきたい箇所を申し上げます。一般質問におきましては佐久間議員と阿部議員のてにをはの修正がございます。また平成26年度議会外構成各種委員会等出席状況のお知らせの説明文で、選出議員数の数の字を削除いたしまして、都市計画審議会委員で栗原とございますが、田上に訂正させていただきます。行政視察研修を実施では視察先の文頭を体裁よく修正させていただきますと思います。

見開きページについては以上となります。

最後に、裏表紙について御説明いたします。

掲載内容を申し上げます。

議案・陳情の採決結果、下段に移って3月定例会の開催予定、本会議のインターネット録画中継、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、最後に編集となります。今回は12月12日に会派の異動がございましたので、採決結果の表を開会日と閉会日に分けて掲載し、あわせて臨時会の採決結果も掲載しております。

修正させていただきたいところを申し上げます。

会派の採決結果の説明文で開会日が12月19日となっておりますので、閉会日12月22日に訂正すると、赤松祐造議員の表決の欄で、議案第72号が丸印となっておりますのでバツ印に訂正いたします。3月定例会の開催予定では、市政に対する一般質問の11日、水曜日の後の祝日マークを削除いたしまして、聴覚・視覚障がいのある皆さまへの説明文でカセットテープの利用者がいらっしゃらなくなったという情報が入りまして、CDを貸し出ししますという形で修正をさせていただきたいと思います。

また、紙面のレイアウトについて御提案申し上げます。採決結果のタイトルが少々体裁が整っておりませんので、今回別にA4で配付しておりますようなレイアウトで、閉会日の採決結果の会派名の左側の空いているスペースにイラストとございますが、こちらに季節的なイラストを挿入しまして、体裁を整えてはいかかと思ひ御提案させていただきたいと思ひます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま事務局の説明が終わりました。

それでは、それぞれのページで皆様の御意見を募りたいと思ひます。

まず、表紙に関して、何か御意見ありますか。基本的には文言の訂正とレイアウトの変更で大きな変更はございません。これでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、見開きに移ります。

2ページ目、3ページ目は先ほどの説明のとおりで、文言の若干の訂正です。各議員の一般質問のところは間違いないですよ。

〔「はい」という声あり〕

あとは従前と変わらずということで御理解いただければと思いますがいかがでしょうか。何か御意見ありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは裏表紙に移ります。

お手元にA4版の紙が配付されています。そちらをご覧ください。これは事務局からの提案ですが、A3版の裏表紙のレイアウトの変更をしたいということで、A4版の左上に議案の採決結果とあります。枠の取り方を変えての標記にしたいということであれば、バランス的にイラストと書いてあるところが空きスペースになりますので、そこは文字ではなく、イラストで埋めていってバランスを整えるという提案です。

それから、カセットテープの記載は利用者がいなくなったということで無くなったということです。

それと12月12日に和光・まちづくり市民の会が発足したということで、別枠で設けられています。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり、進めてください。

特定事件7、議会だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問についてを議題とします。

昨年も、質問時間を45分、質問回数を2回としました。なお、一人会派については一般質問の中で行うこととしました。平成24年からの質問順位はお手元に配付してあります一覧表のとおりです。本年は、いかがいたしましょうか。

基本的な捉え方をまず御説明しますと、数の論理で行きます。1番数が多い会派からの質問になります。新しい風、緑風会が4名、公明党、日本共産党が3名というのが現状です。順位づけとしてはいかがでしょうか。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 新しい風の人数が5名から4名になって、緑風会と同数です。同数の場合には順番に行っていくということで、平成27年は緑風会、新しい風の順番です。それから日本共産党、公明党が3名で、平成26年は公明党が先に行っていますので、今回は日本共産党、公

明党という順番で進めていっていただければと思います。

○齊藤秀雄委員長 ほかに御意見ございますか。一人会派は一般質問の中でお願いします。
赤松議員。

○赤松祐造委員外議員 じゃんけんとかくじ引きがいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 先ほど私が申し上げましたように数の論理です。同数の場合は交代交代です。吉田委員が言われたように、同数の場合には年度ごとに入れ替わっていくという段取りで行っています。その辺は皆さん御理解していただいていると思います。

阿部委員。

○阿部かをる委員 平成24年は何で緑風会が5番目だったんですっけ。

○齊藤秀雄委員長 栗原副議長。

○栗原次男副議長 吉田武司議員も田上議員も当時は一人会派でしたからですね。

○齊藤秀雄委員長 数の多いほうから、また、なおかつ同等の場合は輪番制でいくということをお決めでいただくということですか。

それでは御提案いただきました形で、緑風会が1番、新しい風が2番、日本共産党が3番、公明党が4番という順番で代表質問を行うことでいかがですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、施政方針に対する代表質問は、質問時間を45分、質問回数を2回とし、順位は1番が緑風会、2番が新しい風、3番が日本共産党、4番が公明党、以上のように決定しました。

なお、一人会派については、一般質問の中で行うことと決定しました。

2月6日、金曜日に施政方針が配付される予定です。通告書は、これまでと同様の期間を設けた、2月13日、金曜日、午後3時までに議会事務局まで提出の程、お願いします。

特定事件2、次の議会の質疑、質問については以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しについてを議題とします。

基本条例第18条の規定に基づく見直しとして、9回の議会運営委員会の審議を経て、7項目の見直しを行ってきました。ここで、見直しの結論が出ましたので、3月定例会において議会運営委員会委員長として、基本条例の見直しの結果を報告したいと思います。これに先立ち、いま一度、見直しの結果を確認したいと思います。

それでは、項目1、報告会のあり方から順次申し上げます。

項目1、報告会のあり方については、平成26年7月17日、及び、平成26年8月26日に検討し、検討結果として、議会報告会は継続して実施する。ただし、平成27年3月定例会終了後の議会報告会は開催せず、市議会だよりによる報告とする。課題、今後の方向性として、報告は、どこかに特化し議員間討議や過程が見える報告に精査し、集約化、重点化する。報告の後に1時間程度テーマについて市民と議会との意見交換会を設ける。市民と議員がいかにコミュニケー

ションをとれるかをまず目指す。テーマの最終的な方向性は、政策提言にかかわる未来志向のテーマとする。議会として最終目標は、意見交換会からの市民にとってプラスな政策立案。今後の方向性についての取り組みは来年4月以降とするという内容を骨子として報告させていただきたいと思います。

続いて、項目2、議員間討議については、平成26年8月26日、及び、平成26年9月3日に検討し、検討結果として、議員間討議は、継続して実施する。課題、今後の方向性として、課題は、政策立案的なものに対する自由な意見を述べる場を設けること。その討議を政策立案につなげることが目標。先進市事例を視察、参考にしながら、和光市議会として議員間討議に取り組んでいく。議員間討議に関する先進地の視察先は次期議員で決めるということが骨子であります。

続いて、項目3、決算のあり方については、平成26年9月3日、及び、平成26年9月16日、並びに平成26年10月17日に検討し、検討結果は平成27年度に実施する決算審査は、常任委員会への分割付託とする。課題、今後の方向性としては、全体を把握すべき審査である点において、審査方法を分割付託とする決定は若干の不安要素が残る。今後の方向性としては、新体制での審査終了後に、特別委員会での審査方法も視野に入れた決算審査のあり方を再検討すべきとなりました。

続いて、項目4、事務局強化については、平成26年10月17日、及び、平成26年12月2日に検討し、検討結果としては第11条の議会事務局の機能強化に基づき、議会は政策立案機能を高めるため、議員1人1人が責務と役割を自覚し、研さんに努めるとともに、議会事務局と一体となってさらに政策立案機能を高めていく。課題、今後の方向性としては議員のスキルアップ、能力の強化、質の向上を目指す。事務局の機能をより充実させる体制が必要となりました。

続いて、項目5、意見書案の取り扱いについては、平成26年12月2日、及び、平成26年12月10日に検討し、検討結果は、全会派の賛成が得られた意見書案は副議長を提出者とする現状の取り扱いとする。課題、今後の方向性としては、次期改選後に再度この意見書案の取り扱いに関して、議会運営委員会に諮って議会改革の中で取り込んでいく。議員提案となると正式な議案となり、提出の要件、方式、時間、審査の方向づけ、一事不再議の考え方等の協議が必要。議会運営委員会の設定など手続的な課題もあるということです。

続いて、項目6、一般質問のあり方については、提案者から趣旨を確認したところ、議会改革にはなじまない案件であったことから、検討事項から外すこととしました。

最後に、項目7、定数削減について、これは定数を18人から17人に削減する内容です。平成26年12月17日、及び、平成27年1月7日に検討し、検討結果は議員定数は18人の現状維持とする。課題、今後の方向性は特段なしという結論でした。

以上7項目について、報告させていただきます。骨子としては以上の内容で委員長報告をしたいと思っております。皆さんは各会派の代表ですので、戻ったら、その都度各会派の議員には説明していただいているということは大前提です。御意見ございますか。

〔「なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

よって本日の議会運営委員会をもって、基本条例第18条の規定に基づく見直しの審議を終了いたします。

以上で審議事項は終了しました。

今後の日程を確認します。まず、次回の議会運営委員会は2月19日、木曜日、9時半からで、内容は3月定例会の会期日程等についてです。議長からその他の日程についてです。

議長。

○菅原満議長 以前お伝えしておりました、改めて確認ですが、全員協議会は1月29日、木曜日、9時半から開催を予定しております。内容は、平成27年度当初予算案骨子説明について、市内循環バスの運行改正素案についてです。よろしくお願ひします。

○齊藤秀雄委員長 1月29日が9時半から全員協議会、続いて、2月19日が9時半から議会運営委員会、以上2つの日程が固まりました。

そのほか、何かございますか。事務局から1点あります。

平川議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 少し先の話になりますが、執行部から6月定例会の会期日程について御相談を受けましたので、この場で決めていただければと思います。市長公務が6月定例会の会期中に入りまして、そちらにどうしても参加したいということを受けまして、事務局に2つの案が来ております。1つの案は、会期を1週間ずらすという案でございます。もう1つの案は会期は通常通り開催する案です。市長の公務が6月9日、10日と入っているようです。総括質疑の日がそこに該当するというので、1日だけ総括質疑の日を繰り下げて休会を設けたいという御提案がございました。そちらにすると定例的な会期日程はそれほど大きなずれもなく、1日だけ休会となるということになります。

○齊藤秀雄委員長 市長が公務で議会運営に若干支障を来すという話ですが、1日か2日程度ということですか。

お諮りします。6月定例会で市長の公務が6月9日、10日と入っているということですか。通常通り行って総括質疑の日を1日だけずらすか、全体の日程を1週間ずらすかということですか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 議会中の市長の公務内容についてお聞きしたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 どのような形の公務内容か事務局にお聞きします。

平川議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 執行部から市長は全国市長会の総会がその日に入っておりまして、そちらに参加したいとの話がございました。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 事務局を通じた執行部側からの要望でありますけれども、過去に田中茂元市

長が委員会の最中に公務で市外へ出張された時も、市長から直接議会運営委員会、特別委員会等にお話がありましたので、今後は議会の日程なのできちんと手順を経るように話をしたいと思います。

ただ、日程の関係なので、この場である程度確認していただかないと6月定例会は改選後すぐということで、調整も入りますので、委員長を含めて議会運営委員会の場で確認いただければ円滑に6月定例会が進むと思いますので、よろしく願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 議長から発言がありました。段取りとして、議会運営委員会で承って決定するというので、議会日程の段取り、方向性を見出したいと思います。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 総括質疑の日のみ1日ずらすほうが全体の影響が少ないと思いますので、そちらがいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 1週間ずらすとなると、結構日程等での影響があると思いますので、総括質疑の日を1日ずらす案で進めたほうが影響が少なく済むと思います。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 市長招集による定例会ということで、市長から2案が示されたと理解しているんですけども、4月には改選もありますし、臨時会が開催されることも考えると、議会運営を支障なく進めるためには、1週間ずらすよりは総括質疑の日を1日ずらして定例会を開催するのがいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 影響が少ないことを考えると、総括質疑の日を1日ずらすということでいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 赤松議員。

○赤松祐造委員外議員 私も同じです。

○齊藤秀雄委員長 それでは、皆さんから御意見を募りました。議会の日程自体は変更せず、総括質疑の日を1日ずらすという形で対応するという事です。あと、議長が申し上げた点を執行部側にきちんと伝えていただいて、議会の尊厳、尊重を大前提としていただきたいと思います。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時03分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄